

議案第 3 号

八雲町選挙事務取扱規程の一部を改正する規程

八雲町選挙事務取扱規程(平成17年八雲町選挙管理委員会告示第3号)の一部を次のように改正する。

現行	改正後
<p>様式第7号 何年何月何日の選挙人名簿の登録に関し、脱漏(誤載)があるので次のとおり登録(抹消)されるよう、公職選挙法第24条第1項の規定により異議を申し出ます。 氏名(ふりがな) 生年月日 性別 住所 脱漏(誤載)を知った年月日 異議申出の内容 年 月 日</p> <p>八雲町選挙管理委員会委員長 様 異議申出人 住所 氏名 印 備考 本申出書は連名によりすることもできる。</p> <p>様式第16号の4 在外選挙人名簿の登録に関し、脱漏(誤載)があるので次のとおり登録(抹消)されるよう、公職選挙法第30条の8において準用する同法第24条第1項の規定により異議を申し出ます。 氏名(ふりがな) 生年月日 性別 最終住所 経由領事官の名称 脱漏(誤載)を知った年月日 異議申出の内容 年 月 日 八雲町選挙管理委員会委員長 様 異議申出人 住所 氏名 印 備考 本申出書は連名によりすることもできる。</p>	<p>様式第7号 何年何月何日の選挙人名簿の登録に関し、脱漏(誤載)があるので次のとおり登録(抹消)されるよう、公職選挙法第24条第1項の規定により異議を申し出ます。 氏名(ふりがな) 生年月日 性別 住所又は居所 <u>電話番号</u> 脱漏(誤載)を知った年月日 異議申出の内容 年 月 日</p> <p>八雲町選挙管理委員会委員長 様 異議申出人 住所 氏名 印 備考 本申出書は連名によりすることもできる。</p> <p>様式第16号の4 在外選挙人名簿の登録に関し、脱漏(誤載)があるので次のとおり登録(抹消)されるよう、公職選挙法第30条の8において準用する同法第24条第1項の規定により異議を申し出ます。 氏名(ふりがな) 生年月日 性別 <u>電話番号</u> 最終住所又は居所 経由領事官の名称 脱漏(誤載)を知った年月日 異議申出の内容 年 月 日 八雲町選挙管理委員会委員長 様 異議申出人 住所 氏名 印 備考 本申出書は連名によりすることもできる。</p>
備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。	

附 則  
この告示は、平成28年4月1日から施行する。